# IV 結果の概要

- 1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況
  - (1) 生產·売上額等

生産・売上額等判断 D. I. (令和3年7~9月期実績見込)は、調査産業計で1ポイントとなった。産業別に みると、「学術研究、専門・技術サービス業」10ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」9ポイントなどでプラスとなる一方、「不動産業、物品賃貸業」マイナス11ポイント、「建設業」マイナス7ポイントなどでマイナスとなった。

生産・売上額等判断 D. I. (令和 3年 10~12 月期見込)は、調査産業計で 4ポイントとなった。産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」 21 ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」 9ポイントなどでプラスとなる一方、「建設業」マイナス 4ポイント、「金融業、保険業」マイナス 2ポイントでマイナスとなった。(表 1、第 1 図、付属統計表第 2 表)

表 1 產業別生産·売上額等判断 D. I. (季節調整値)

(「増加」ー「減少」,単位:ポイント)

																		リ増ル	1/90	グ」,単位	.417	- 17
期	間		訓	査産業	計			建調	投業					製造業		信	<b>青報通信</b>	業	運	輸業, 郵	便業	
年 (令和	■ 見込   ご				実績	見	込		績込	実	績	見	込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実	績
2	7∼ 9	$\triangle$ 2	22	Δ 6	10	$\triangle$	18	Δ	7	Δ	1	Δ	29	△ 11	5	△ 30	△ 20	△ 13	△ 23	3 🛆 6	5	8
	10~12	$\triangle$	8	3	3	$\triangle$	6		0	Δ	6	$\triangle$	4	7	18	$\triangle$ 6	6	1	Δ 8	3 4		5
3	$1\sim 3$	$\triangle$	2	$\triangle$ 7	0	$\triangle$	8	$\triangle$	12		0	$\triangle$	3	2	10	△ 13	△ 16	2	(	$\triangle$ 12		7
	$4 \sim 6$	Δ	1	2		$\triangle$	4		5		12		2	11	16	20	17	7	$\triangle$ 6	5 1		9
	$7\sim9$		1	]		$\triangle$	4	$\triangle$	7				6	3		5	3		4	1		
	10~12		4			$\triangle$	4						8			7			]			

期	間	Í	卸売	も業,	小克	売業		金融	蛛,保障	<b>食業</b>			「動産 「品貨			専門		产術研 技術		ビス業			宿泊		ス業
年 (令和	月)	見込	<u>Z</u>	実見		実績	見	込	実績 見込	実績	見:	込	実見		実績	見辺	_	実見		実績	見	.込	実見		実績
2	7∼ 9	$\triangle$ 1	14	Δ	6	9	Δ	4	6	5	$\triangle$	6	$\triangle$	6	15	Δ	8	$\triangle$	2	10	$\triangle$	15	Δ	11	33
	10~12	$\triangle$ 1	12		0	0	$\triangle$	6	4	12	$\triangle$	4		3	6	Δ	5		4	6	$\triangle$	5		20	19
3	1∼ 3	$\triangle$	2		5	0		7	2	9		4	$\triangle$	12	$\triangle$ 6		8	$\triangle$	2	20		3	$\triangle$	21	△ 43
	$4 \sim 6$	$\triangle$	4	$\triangle$	2	19		4	4	1	$\triangle$	15		5	11	Δ	7	$\triangle$	13	△ 9	$\triangle$	5	$\triangle$	43	△ 25
	7∼ 9	$\triangle$	1	$\triangle$	1			1	$\triangle$ 3			9	$\triangle$	11			1		10		Δ	1		3	
	10~12		1				$\triangle$	2				1					6					9			

期	用間	生活関	関連サービ 娯楽業	ごス業,	<u> </u>	医療, 福祉	ŭŁ.		ナービス 分類されない	
年 (令和	月 i)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2	7∼ 9	△ 16	26	51	△ 12	6	16	△ 27	△ 15	△ 1
	10~12	5	3	9	$\triangle$ 7	3	△ 10	△ 16	△ 18	△ 10
3	1~3	2	△ 30	$\triangle$ 9	0	△ 22	△ 13	△ 13	△ 10	10
	$4 \sim 6$	△ 24	△ 20	△ 11	$\triangle$ 5	9	6	$\triangle$ 2	5	6
	$7\sim9$	$\triangle$ 6	3		2	$\triangle$ 2		$\triangle$ 6	9	
	10~12	21			2			5		

## (2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断 D. I. (令和 3年 7 ~ 9 月期実績見込) は、調査産業計で 5 ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」 14 ポイント、「学術研究,専門・技術サービス業」 10 ポイントなどでプラスとなる一方、「生活関連サービス業,娯楽業」マイナス 5 ポイント、「建設業」マイナス 2 ポイント、「金融業,保険業」マイナス 1 ポイントでマイナスとなった。

所定外労働時間判断 D. I. (令和3年10~12月期見込) は、調査産業計で5ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」10ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業、飲食サービス業」マイナス6ポイント、「医療、福祉」マイナス3ポイントでマイナスとなった。(表2、第2図、付属統計表第2表)

表 2 產業別所定外労働時間判断 D. I. (季節調整値)

(「増加」ー「減少」,単位:ポイント)

I ten			-11-	*	21			74 3B MK				#ulsal.	MIA			- + - · - · - ·	(1.5月7)		<u>/ 」,平1匹・</u>	
期	間		請	査産業	計			建設業				製造	莱		信	報通信:	莱	連申	偷業,郵位	史莱
年 (令和)	月 )	見ù	λ	実績 見込	実績	見	乙	実績 見込	実績	見ù	乙	実績 見込		実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2	7∼ 9	Δ	9	4	13	Δ	5	5	11	$\triangle$ :	19	Δ	6	6	3	9	23	△ 13	5	11
	10~12	$\triangle$	4	0	5	$\triangle$	1	1	2	$\triangle$	3		6	14	$\triangle$ 3	2	11	$\triangle$ 4	$\triangle$ 5	0
3	$1\sim 3$	$\triangle$	3	$\triangle$ 6	6		1	△ 13	4	$\triangle$	5		1	12	$\triangle$ 1	△ 14	17	0	△ 19	△ 12
	$4 \sim 6$	$\triangle$	1	3	8		2	6	11		3		8	17	3	△ 8	$\triangle$ 1	$\triangle$ 6	6	8
	7∼ 9		5	5			4	$\triangle$ 2			8		6		8	14		1	2	
	10~12		5				2				7				10			4		

期	間	:	卸売	三業,	小売	た業 に	á	<b>全層</b>	葉,	保隆	食業				動産				専門		学術研究, 技術サー				宿泊		ス業	
年 (令和	月)	見記	込	実績 見込		実績	見辺	į	実績 見記		実	績	見	込	実見		実	績	見辺	<u>,                                     </u>	実績 見込	実績	見	込	実見		実績	責
2	7∼ 9	$\triangle$	7		5	18	1	8		17		29		0		33		28		0	21	21		6	$\triangle$	5		31
	10~12	$\triangle$	12	$\triangle$	7	$\triangle$ 3	$\triangle$	7	$\triangle$	7	$\triangle$	5	$\triangle$	1		3	$\triangle$	6	$\triangle$	8	9	7	$\triangle$	1		0		2
3	$1\sim 3$	$\triangle$	5	$\triangle$	1	15		1	$\triangle$	1	$\triangle$	3		6	$\triangle$	14	$\triangle$	6		1	0	15	$\triangle$	4	$\triangle$	18	$\triangle$	16
	$4 \sim 6$	$\triangle$	7	$\triangle$	2	11		4		0		2		0	$\triangle$	6		10		3	1	1	$\triangle$	13	$\triangle$	24	$\triangle$ :	24
	$7\sim9$		7		4		Δ	1	$\triangle$	1				0		7			Δ	1	10			7		3		
	10~12		4					5						0						3			$\triangle$	6				

期	間	生活関	引連サービ 娯楽業	ごス業,	B	医療, 福祉	it		トービス 分類されない	
年 (令和)	月 )	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2	7∼ 9	0	17	25	0	8	16	△ 24	Δ 1	$\triangle$ 5
	10~12	0	8	8	0	5	3	△ 9	△ 9	$\triangle$ 2
3	1∼ 3	0	△ 17	$\triangle$ 2	$\triangle$ 3	$\triangle$ 3	5	$\triangle$ 5	△ 8	$\triangle$ 7
	$4 \sim 6$	△ 24	△ 23	$\triangle$ 5	0	8	5	3	7	11
	7∼ 9	4	$\triangle$ 5		5	6		2	3	
	10~12	7			$\triangle$ 3			7		

# (3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断 D. I. (令和3年7~9月期実績見込) は、調査産業計で3ポイントとなった。産業別にみると、「サービス業 (他に分類されないもの)」13ポイント、「建設業」9ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業、飲食サービス業」マイナス5ポイント、「医療、福祉」マイナス4でマイナスとなった。

正社員等雇用判断 D. I. (令和 3年 10~12 月期見込) は、調査産業計で 5ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」 13 ポイント、「運輸業,郵便業」 10 ポイント、「学術研究,専門・技術サービス業」 10 ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業,飲食サービス業」 2 マイナス 2 ポイントでマイナスとなった。(表 2 、第 3 図、付属統計表第 2 表)

表3 産業別正社員等雇用判断 D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

	期	間	訳	査産業	計		建設業			製造業		信	青報通信	業		俞業,郵位	
(	年 令和	月)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
	2	7∼ 9	4	2	$\triangle$ 1	5	6	1	8	3	1	8	△ 3	1	0	0	△ 9
		10~12	3	2	$\triangle$ 1	6	9	$\triangle$ 4	8	4	$\triangle$ 2	9	5	$\triangle$ 4	2	3	△ 7
	3	1~ 3	5	2	$\triangle$ 2	4	5	$\triangle$ 2	4	5	$\triangle$ 5	12	7	6	7	$\triangle$ 1	$\triangle$ 3
		4∼ 6	$\triangle$ 3	$\triangle$ 4	△ 10	4	9	5	$\triangle$ 1	1	$\triangle$ 4	$\triangle$ 2	$\triangle$ 3	△ 10	$\triangle$ 2	△ 8	△ 17
		$7\sim9$	7	3		10	9		10	6		11	0		$\triangle$ 1	2	
		10~12	5			8			8			13			10		

其	間	卸売	克業, 小克	売業		金鬲	姓業, 保	険業		下動産業 3品賃貸			学術研究, 技術サー			宿泊業, まサービ	ス業
年 (令和	月 i)	見込	実績 見込	実績	漬	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2	7∼ 9	0	3	$\triangle$	2	4	6	1	19	12	19	10	3	5	$\triangle$ 1	△ 5	△ 10
	10~12	0	3		0	5	$\triangle$ 2		10	15	8	9	7	7	2	$\triangle$ 1	$\triangle$ 1
3	1 <b>∼</b> 3	4	$\triangle$ 1	Δ	6	6	0	$\triangle$ 5	17	10	14	11	8	$\triangle$ 5	1	$\triangle$ 4	△ 10
	$4 \sim 6$	$\triangle$ 6	$\triangle$ 7	$\triangle$	6	5	$\triangle$ 1	$\triangle$ 6	4	12	7	8	7	1	△ 11	△ 13	△ 14
	7∼ 9	1	1			3	0		16	6		9	8		3	△ 5	
	10~12	3				1			9			10			$\triangle$ 3		

期	間	生	活関	連サ 娯楽		ズ業	,		Ð	逐療,	福祉	ıŁ		(1		ナー b 分類さ		を (もの)
年 令和)	月	見	込	実利見		実	績	見ì	乙	実見		実	績	見	込	実見		実績
2	7∼ 9	Δ	2	Δ	4		0		2	$\triangle$	2	$\triangle$	3	Δ	5		1	0
	10~12		4		3	$\triangle$	2		0	$\triangle$	1		0		2	$\triangle$	5	0
3	1∼ 3		5	$\triangle$	6	Δ	5		3		2		4		0		3	0
	$4\sim6$	$\triangle$	2	$\triangle$	9	$\triangle$	12	$\triangle$	7	$\triangle$	11	$\triangle$	22		7		11	2
	$7\sim9$		4		1				6	$\triangle$	4				8		13	
	10~12		5						5						8			

### (4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断 D. I. (令和3年7~9月期実績見込) は、調査産業計でマイナス1ポイントとなった。産業別にみると、「運輸業、郵便業」マイナス5ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス5ポイントなどでマイナスになる一方、「卸売業、小売業」2ポイント、「製造業」1ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」1ポイントでプラスとなった。

パートタイム雇用判断 D. I. (令和3年10~12月期見込) は、調査産業計で Oポイントとなった。産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」 4ポイントなどでプラスになる一方、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス 4ポイントなどでマイナスとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 産業別パートタイム雇用判断 D. I. (季節調整値)

(「増加」--「減少」、単位:ポイント)

	期	間		調	査産	業	計				建設	業					製造	業				情	報通	信	業				俞業,		更業	
	年 (令和			込	実紀見記		実績	漬	見i	込	実利見		実績	į	見ì	乙	実見		実	漬	見	込	実紀見記		実績	E	見ì	乙	実利見		実績	責
Ī	2	7∼ 9	$\triangle$	3	$\triangle$	2	Δ	3	Δ	4	Δ	4		2	Δ	2	$\triangle$	3	Δ	5	$\triangle$	4	Δ	6		0	Δ	5		3	Δ	1
		10~12	$\triangle$	2	$\triangle$	3	$\triangle$	4	$\triangle$	5		0		0	$\triangle$	3	$\triangle$	5	$\triangle$	6	$\triangle$	5	$\triangle$	6		5	$\triangle$	1	$\triangle$	8	$\triangle$	9
	3	$1\sim 3$	$\triangle$	2		1	$\triangle$	2	$\triangle$	1	$\triangle$	4		0	$\triangle$	4	$\triangle$	3	$\triangle$	4	$\triangle$	1		1	Δ	6		0	$\triangle$	1	$\triangle$	6
		4 <b>∼</b> 6	$\triangle$	2		0	$\triangle$	3	$\triangle$	1	$\triangle$	1	$\triangle$	1		0		3	$\triangle$	3	$\triangle$	3	$\triangle$	2		8	$\triangle$	7		4		0
		7∼ 9		1	$\triangle$	1				0	$\triangle$	1				0		1			$\triangle$	1	$\triangle$	3			$\triangle$	1	$\triangle$	5		
Į		10~12		0					$\triangle$	1						1						2						0			i	

ļ	期間		货	巾壳	業,	小克	売業		,	金鬲	蚀業,	保隆	食業				動産				専		学術研 技術 *			業			宿泊		ス業	
年 (令和	月 <sub>口</sub> )		見辺	_	実紀見		実	績	見	込	実		実績 2		見i	込	実績見		実績	責	見記	乙	実約見記		実	績	見	込	実見		実	績
2	7~	9 🛆	\	4	$\triangle$	2	Δ	3	$\triangle$	1	$\triangle$	1				10		3		1	Δ	5	$\triangle$	2	$\triangle$	10		0	$\triangle$	6	Δ	3
	10~1	2 🛆	<u>\</u>	2	$\triangle$	3		1	$\triangle$	1	$\triangle$	4		3		6		9	$\triangle$	6	$\triangle$	2	$\triangle$	3	$\triangle$	2	$\triangle$	8	$\triangle$	17	Δ	14
3	1~	3		0		5		4		1		6	$\triangle$	2		5	$\triangle$	8		1	$\triangle$	3		7	$\triangle$	2	$\triangle$	3	$\triangle$	8	Δ	12
	4~	6		0		1	$\triangle$	4	$\triangle$	1	$\triangle$	2	$\triangle$	9	$\triangle$	5	$\triangle$	4	$\triangle$	5		2	$\triangle$	2		2	$\triangle$	7		6	Δ	16
	$7\sim$	9		3		2			$\triangle$	1		0			$\triangle$	2	$\triangle$	1			$\triangle$	1		0				5	$\triangle$	2		
	10~1	2		2						1					$\triangle$	1						0					$\triangle$	1				

期	間	生	活関	-	トービ 終業	`ス業	,		Ð	逐療,	福祉	ıĿ		(		トービ 分類され		-	,
年 月 (令和)		見	込	実見		実	績	見ì	乙	実 見 i		実	漬	見	込	実利見記		実	績
2	7∼ 9	Δ	5	$\triangle$	1	$\triangle$	5		0		1	Δ	2	$\triangle$	11	$\triangle$	4	$\triangle$	10
	10~12		0		2	$\triangle$	9	$\triangle$	2		4	$\triangle$	3	$\triangle$	2	$\triangle$	9		0
3	1∼ 3		3	$\triangle$	13	$\triangle$	5		0		4	$\triangle$	1	$\triangle$	3		2		0
	4∼ 6	$\triangle$	5	$\triangle$	5	$\triangle$	2	$\triangle$	1	$\triangle$	1	$\triangle$	6		1		3	$\triangle$	1
	7∼ 9		0		1				1	$\triangle$	2				1	$\triangle$	5		
	10~12		4						1					$\triangle$	4				

### 2 労働者の過不足状況

#### (1) 正社員等労働者

令和3年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断 D. I. をみると、調査産業計で29ポイントと、平成23年8月調査から41期連続して不足超過となった。特に「建設業」、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」、「情報通信業」で人手不足感が高い。 (表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断 D. I.

(「不足」ー「過剰」, 単位:%、ポイント)

		産業	:		令和3	年2月調	1)	令和3	3年5月調	査 1)	令和3	年8月調	査 1)
		生 未			不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調	査	産	業	計	34	7	27	34	6	28	34	5	29
建		設		業	50	3	47	49	0	49	50	0	50
製		造		業	30	9	21	32	7	25	35	7	28
情	報	通	信	業	34	4	30	40	5	35	35	2	33
運		業 ,	郵 便	業	39	5	34	44	6	38	42	4	38
卸		業 ,	小 売	業	17	8	9	20	5	15	18	4	14
金		業 ,	保険	業	10	2	8	13	3	10	10	1	9
不		業,物	品賃貸		26	5	21	31	3	28	33	2	31
学	析研究,	専門・技	術サービ	ス業	40	4	36	37	5	32	34	6	28
	泊業,	-/	サービス	/~	16	17	$\triangle 1$	19	10	9	16	4	12
生剂	活関連	サービ	ス業,娯り	業等	23	8	15	32	8	24	33	6	27
医	療	,	福	祉	53	4	49	51	5	46	45	4	41
サー		他に分数	質されないも	の)	31	5	26	29	4	25	31	4	27

注: 無回答を除いて集計している。

## (2) パートタイム労働者

令和3年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断 D. I. をみると、調査産業計で20ポイントと、平成21年11月調査から48期連続して不足超過となった。「サービス業(他に分類されないもの)」、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」などで人手不足感が高い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断 D. I.

(「不足」-「過剰」、単位:%、ポイント)

		産	業				令和3	年2月調	間査 1)	令和3	3年5月調	査 1)		<del>四.70、</del> 3年8月調	
		生	未				不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調	査		産		業	計	25	6	19	24	4	20	24	4	20
建			設			業	9	2	7	5	1	4	4	1	3
製			造			業	15	7	8	17	4	13	17	5	12
情	報		通		信	業	1	5	$\triangle$ 4	6	5	1	6	2	4
運	輸	業	,	郵	便	業	30	8	22	29	5	24	27	3	24
卸	売	業	,	小	売	業	32	5	27	32	4	28	32	5	27
金	融	業	,	保	険	業	6	2	4	4	1	3	4	1	3
不	動産	業	,物	品	賃貸		10	8	2	11	4	7	17	3	14
学行	淅研究,	專門	見・技	術す	トービ	ス業	9	2	7	13	2	11	10	3	7
		飲			- ビフ	. /	25	20	5	35	9	26	34	5	29
生	活関連	サ・	ービ	ス 業	. , 娯 🤻	業	33	10	23	35	7	28	30	11	19
医	療		,		福	祉	32	2	30	25	4	21	27	3	24
サー	ービス業	(他)	こ分類	有され	はないも	(の)	36	5	31	32	3	29	34	4	30

注: 無回答を除いて集計している。

<sup>1) 2</sup>月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

<sup>1) 2</sup>月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

#### 3 未充足求人の状況

#### (1) 産業別未充足求人の有無

令和3年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で45%となった。産業別にみると「医療、福祉」は63%で、60%を超えている。(表7)

## (2) 産業別欠員率

令和3年8月1日現在の欠員率は、調査産業計で2.2%となった。産業別にみると「運輸業、郵便業」は4.1%で、4.0%を超えている。(表7、付属統計表第4表)

# 表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率 (令和3年8月1日現在)

(単位:%)

		産	業	:			計	未充足	求人 1)	大員率 2)
		)生	未	:			司	あり	なし	入貝罕 2)
調	査		産	Year	業	羋	100	45	55	2.2
建			設			業	100	41	59	2.2
製			造			業	100	41	59	1.5
情	報		通		信	業	100	35	65	1.6
運	輸	業	,	郵	便	業	100	49	51	4.1
卸	売	業	,	小	売	業	100	41	59	1.5
金	融	業	,	保	険	業	100	7	93	0.3
不	動産	業	,物	品	賃貸	業	100	33	67	1.2
学行	術研究:	專門	見・技	術サ	トービス	ス業	100	30	70	1.5
宿	泊 業	,飲	食	ナ ー	- ビス	業	100	33	67	2.8
生	活 関 連	サー	ービ	ス 業	,娯 溴	業	100	40	60	2.3
医	療		,		福	祉	100	63	38	2.6
サー	ービス業	(他)	こ分類	頁され	ないも	<b>の</b> )	100	54	46	3.6

- 注:網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が60%を超えるもの及び欠員率が4.0%を超えるものを示している。
  - 1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。
    2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

# 4 雇用調整等の措置状況 (1) 実施割合の推移

雇用調整 (表 9 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置)を実施した事業所の割合は、令和 3 年 4 ~ 6 月期実績で 32%となった。前年同期(令和 2 年 4 ~ 6 月期実績)と比べると 17 ポイント低下し、前期(令和 3 年 1 ~ 3 月期実績)と比べると 1 ポイント低下した。(表 8、第 6 図、付属統計表第 6 表)

### 表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

						(甲型: %)
	令和	12年		令和	13年	
産業	$7 \sim 9$	10~12	$1 \sim 3$	$4 \sim 6$	$7 \sim 9$	10~12
上	月期	月期	月期	月期	月期	月期
	実績	実績	実績	実績	予定	予定
調査産業計	44 (35)	34 (34)	33 (37)	32 (49)	26 (39)	20 (30)
建設業	28 (30)	26 (26)	23 (23)	27 (35)	19 (26)	15 (20)
製 造 業	55 (36)	45 (37)	37 (39)	36 (64)	30 (51)	24 (37)
情報 通信業	30 (41)	27 (33)	28 (32)	25 (37)	24 (30)	16 (23)
運輸業,郵便業	44 (36)	37 (32)	41 (39)	38 (48)	30 (34)	25 (24)
卸売業,小売業		32 (40)	33 (37)	35 (40)	31 (34)	26 (28)
金融業,保険業	29 (25)	28 (30)	22 (35)	28 (33)	23 (27)	25 (22)
不動産業,物品賃貸業	35 (41)	33 (27)	39 (28)	30 (46)	25 (38)	23 (26)
学術研究,専門・技術サービス業	44 (39)	37 (31)	35 (40)	37 (45)	31 (38)	27 (32)
宿泊業,飲食サービス業	55 (34)	36 (32)	37 (55)	37 (64)	35 (42)	24 (32)
生活関連サービス業,娯楽業	39 (34)	36 (31)	39 (42)	44 (64)	34 (45)	25 (36)
医療 编 福 祉	34 (29)	22 (27)	22 (33)	25 (38)	15 (33)	10 (28)
サービス業(他に分類されないもの)	47 (33)	32 (37)	40 (43)	23 (49)	18 (38)	14 (26)

注:表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。 ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和3年7~9月期及び10~12月期は、令和2年8月調査時における令和2年7~9月期及び10~12月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

## (2) 実施した措置

令和3年4~6月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で32%となった。雇用調整の措置 (複数回答) 別にみると、調査産業計では多い順に「残業規制」で13%、「配置転換」で13%、「休日の振替、 夏期休暇等の休日・休暇の増加」で8%、「一時休業(一時帰休)」7%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で7%となった。(表9、第6 図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(令和3年4~6月期実績)

(複数回答 単位:%)

				雇	用調整の措	置		(1884)	日 中区: 707
産業	雇用調整 を実施した 1) 残業対	休日の振替、夏期を ででは、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を では、夏期を はいまする。 はいます。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 はいまする。 とっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと	トタイム労 働者の再	新規学卒 者 の採用の 抑制・停止	中途採用 の削減・ 停止	配置転換	出 向	一時休業 (一時帰休)	希望退職 者の募集、 解雇
では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	32 < 7 > 13 < 27 < 1 > 11 < 36 < 10 > 14 < 25 < 8 > 9 < 38 < 12 > 18 < 35 < 6 > 18 < 30 < 8 > 11 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 37 < 5 > 12 < 3	2> 8 < 1 1> 6 < - 2> 8 < - 1> 8 < -	0 0 0 0 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1	4 < 2> 1 < -> 6 < 4> 2 < 1> 4 < 2> 5 < 1> 6 < 4> 2 < 1> 6 < 4> 6 < 4> 6 < 4 < 2> 6 < 6 < 6 6 < 6 < 6 < 6 < 6 < 6 < 6 < 6	4 < 2> 1 < -> 7 < 4> 2 < 1> 2 < 2> 3 < 1> 1 < -> 2 < 2>	13 < 2> 12 < 1> 13 < 2> 12 < 2> 10 < 4> 12 < 1> 21 < 1> 21 < 1> 10 < 1>	5 < 1> 4 < -> 8 < 2> 12 < 3> 5 < 3> 4 < -> 10 < 1> 5 < 1>	7 < 3> 1 < -> 10 < 4> 5 < 3> 13 < 8> 5 < 4> - < -> 5 < 2> 4 < 3>	1 < 0> - < -> 1 < 0> - < -> 1 < 0> - < -> 1 < 0> - < -> 1 < 0> - < -> 1 < 0> 1 < 0> - < -> - < -> - < ->
宿泊業,飲食サービス業 生活関連サービス業,娯楽業 医療偏ね サービス業(他に分類されないもの) 令和3年1~3月期実績(調査産業計)	37 <22> 23 < 44 <15> 19 < 25 < 1> 6 < 23 < 6> 8 < 33 < 8> 13 <	15> 10 < 8 6> 10 < 2 1> 9 < - 1> 6 < 1 3> 8 < 1	4 < 2>	9 < 6> 6 < 4> 1 < -> 3 < ->	10 < 8> 8 < 4> 1 < 0> 2 < -> 4 < 2>	7 < 2> 14 < 4> 16 < -> 9 < 2> 13 < 2>	$ \begin{array}{ccc} 4 & \langle & 2 \rangle \\ 10 & \langle & 3 \rangle \\ 2 & \langle & - \rangle \\ 3 & \langle & - \rangle \\ \hline 5 & \langle & 1 \rangle \end{array} $	17 <11> 20 < 9> 2 < -> 3 < 2> 8 < 4>	1 < -> 2 < -> - < -> 1 < ->

産業				その他	の措置	
建 設 業 3 〈 2 〉 - 〈 - 〉 1 〈 0 〉 0 〈 0 〉 1 〈 1〉 製 造 業 7 〈 3 〉 2 〈 1 〉 1 〈 1 〉 3 〈 1 〉 3 〈 1 〉 情報 通信業 1 〈 1 〉 - 〈 - 〉 1 〈 - 〉 1 〈 - 〉 1 〈 1 〉 - 〈 - 〉 2 〈 1 〉 1 〈 1 〉 - 〈 - 〉 2 〈 1 〉 1 〈 1 〉 1 〈 - 〉 3 〈 1 〉 4 〉 2 〈 0 〉 3 〈 2 〉 3 〈 1 〉 2 〈 0 〉 4 企融業,外売業 6 〈 1 〉 3 〈 1 〉 1 〈 1 〉 1 〈 - 〉 3 〈 0 〉 3 〈 2 〉 3 〈 1 〉 1 〈 1 〉 1 〈 - 〉 3 〈 0 〉 4 企融業,外売業 6 〈 1 〉 3 〈 1 〉 1 〈 1 〉 1 〈 - 〉 3 〈 0 〉 4 企融業,外品賃貸業 5 〈 3 〉 1 〈 1 〉 2 〈 2 〉 2 〈 2 〉 - 〈 - 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 1 〈 - 〉 8 〈 2 〉 6 〈 3 〉 5 〈 1 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 1 〈 - 〉 8 〈 2 〉 6 〈 3 〉 5 〈 1 〉 2 〈 1 〉 7 ~ ~ 〉 1 〈 - 〉 8 ~ ~ 〉 1 〈 - 〉 9 〈 - 〉 9 〈 - 〉 1 〈 - 〉 9 〈 - 〉 1 〈 - 〉 9 〈 - 〉 1 〈 - 〉 9 〈 - 〉 9 〈 - 〉 1 〈 - 〉 1 〈 -	産業	措置を 実施した	働時間の	働費用の		
令和3年1~3月期実績(調査産業計)   7 < 3>   2 < 1>   2 < 1>   2 < 1>   3 < 1>	建製情運卸金	3 < 2> 7 < 3> 1 < 1> 9 < 3> 6 < 1> 5 < 3> 4 < 1> 10 < 8> 17 < 6> 3 < 1> 5 < 3> 4 < 1> 10 < 8> 17 < 6>	2 < 1> - < -> 2 < 1> - < -> 3 < 0> 3 < 1> 1 < -> 1 < 1> 4 < 3> 8 < 2> 1 < -> 1 < ->	1 ( 1) 1 ( -) 3 ( 2) 1 ( 1) 1 ( -) 2 ( 2) 2 ( 1) 6 ( 4) 6 ( 3) 0 ( -) 2 ( 1)	0 < 0 > 3 < 1 > 1 < 1 > 3 < 1 > 1 < 1 > 3 < 1 > 1 < 1 > 3 < 1 > 1 < 4 > 1 < 1 < 3 < 1 > 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1	1 < 1> 3 < 1> - < -> 2 < 0> 3 < 0> 1 < 1> - < -> 2 < 1> 3 < 3> 1 < 1> - < -> 3 < 0> 1 < 1> - < -> 2 < 1> 3 < 3> 2 < 1> 3 < 3> 1 < -> 3 < 1>

注: < >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

- 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。 1)表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。
- 2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

### 5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(令和3年4~6月期実績)は、調査産業計で61%となり前年同期 (令和2年4~6月期実績) と同値となった (表10、第7図)。

表 10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

					令和	2年		令和	13年	
		産業	È		$7 \sim 9$	10~12	$1 \sim 3$	$4 \sim 6$	$7 \sim 9$	10~12
		<u> </u>	-		月期	月期	月期	月期	月期	月期
					実績	実績	実績	実績	予定	予定
調	查	産	業	計	56 (64)	57 (63)	57 (61)	61 (61)	53 (49)	36 (35)
建		設		業	40(45)	42 (45)	42 (42)	50 (55)	43 (41)	29 (18)
製		造		業	44 (57)	44 (53)	47 (49)	54 (49)	49 (36)	30 (23)
情	報	通	信	業	53 (58)	46 (51)	51 (54)	58 (64)	42 (52)	37 (34)
運	輸	業 ,	郵便	業	50 (61)	55 (66)	59 (62)	62 (57)	56 (46)	41 (40)
卸	売	業 ,	小 売	業	54 (55)	54 (61)	55 (59)	55 (59)	43 (45)	33 (33)
金	融	業 ,	保 険	業	56 (45)	56 (49)	48 (47)	57 (53)	46 (49)	30 (33)
不	動産	業,物	品賃貸	業	55 (71)	49 (67)	57 (65)	65 (68)	50 (59)	34 (33)
学行	淅研究,	専門・技	術サービ	ス業	53 (62)	51 (56)	39 (54)	52 (60)	42 (47)	28 (27)
宿	泊業,	飲食	サービニ	ス業	46 (71)	56 (73)	62 (63)	60 (44)	56 (44)	49 (36)
生	活関連	サービ	ス業,娯	柴 業	54 (60)	48 (71)	52 (60)	63 (47)	46 (38)	33 (25)
医	療	,	福	祉	81 (83)	76 (80)	71 (83)	78 (87)	69 (72)	43 (51)
サー	ービス業	(他に分類	類されない	もの)	63 (74)	73 (71)	70 (71)	70 (63)	61 (53)	46 (44)

注: ()は、前年同期の実績の数値である。

ただし、令和3年7~9月期及び10~12月期は、令和2年8月調査時における令和2年7~9月期及び10~12月期の予定である。 無回答を除いて集計している。

# 【ここからは8月調査の特別項目(調査期ごとに異なる項目)となります。】

#### 6 労働者不足の対処方法

現在労働者が不足していて、かつ、過去1年間に何らかの労働者不足の「対処をした」事業所の割合は58%、 今後1年間に「対処をする予定」とする事業所の割合は57%であった。その対処方法(複数回答)をみると、調 査産業計では過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が 最も多かった(過去1年間:53%、今後1年間:54%)。

産業別にみると、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業 (他に分類されないもの)」では、 過去1年間及び今後1年間とも「臨時、パートタイムの増加」の割合が最も多かった。 (表11)

表11 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合(令和3年8月1日現在)

過去	1年間															(単位	
									現在、労	働者が不	足している	3					現在
									労働者	不足の対処	1.方法(複	数回答)				特	仕、、
	産	業: 業	Ē	®- -	対処した	への登用の増加正社員以外から正社員	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	歴、必要資格・経験等)の緩和求人条件(賃金、労働時間・休暇、学	在職者の労働条件の改善(賃金)	支援や復帰支援の制度の充実など) (休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児 在職者の労働条件の改善(その他)	、定年延長、継続雇用の防止策 1の強化、又は	化・下請化等省力化投資による生産性の向上・外注	左記以外の対処	別な対処をしていない	労働者が不足していない
調	査	産		計 100	58 (100)	(53)	(42)	(37)	(24)	(18)	(23)	(24)	(32)	(13)	( 3)	11	31
建		設		業 100	66 (100)	(60)	(13)	(32)	(20)	(20)	(29)	(27)	(40)	(15)	( 1)	12	23
製		造		業 100	59 (100)	( 56)	( 31)	(58)	(29)	(14)	(20)	(25)	(29)	(22)	( 2)	10	31
情	報	通		業 100	60 (100)	( 57)	( 16)	(39)	(31)	(16)	(23)	(26)	( 34)	(15)	( 3)	10	31
運	輸業	,		業 100	57 (100)	(54)	( 37)	(23)	(16)	( 20)	(26)	( 30)	( 37)	( 8)	(4)	11	32
卸金	売 業融 業	,		業   100  業   100	54 (100) 25 (100)	(46)	( 61) ( 21)	( 27) ( 39)	(21)	(20)	( 24) ( 8)	(22)	( 28)	( 12) ( 13)	( 2)	11	39 64
不		, ,物		業 100 業 100	50 (100)	( 55)	(21)	(29)	(29)	(17)	(15)	(24)	(32)	(12)	( 5)	8	42
			品 貝 貝 :		50 (100)	(65)	(21)	(47)	(31)	(8)	(16)	(25)	(31)	(18)	(3)	11	37
			サービス		42 (100)	(37)	(73)	(8)	(15)	(3)	(15)	(20)	(15)	(14)	( 2)	25	34
			ス業,娯楽	1 200	48 (100)	(46)	(60)	( 22)	(21)	(17)	(22)	( 17)	(15)	( 5)	(1)	15	36
医	療	,		祉 100	70 (100)	( 55)	(49)	(34)	( 26)	( 24)	(22)	( 22)	( 39)	( 9)	(2)	9	21
サー	ービス業(他	に分類	頃されないもの	) 100	58 (100)	(45)	( 56)	( 22)	(18)	(23)	( 34)	(23)	( 24)	( 3)	( 4)	13	30
令和	2年8月調	査(	調査産業計	+) 100	60 (100)	(60)	(43)	(35)	(24)	(22)	(29)	(24)	(29)	(12)	(4)	7	33

今後1年間	単)	位:%)
	現在、労働者が不足している	現
	労働者不足の対処方法(複数回答) 特	在、
対処を する 予定	左記以外の対処をする予定がない 一正社員等採用・正社員等採用・正社員等採用・正社員等採用・正社員等採用・正社員等採用・正社員等採用・正社員等がよりの緩和 (賃金) から正社社員 (サール・アは再雇用 (サール・アは (サール・ア (サール	労働者が不足していない
調 査 産 業 計 100 57 (100)	(54) (42) (32) (23) (19) (22) (23) (32) (16) (4) 11	
建 設 業 100 61 (100)	(63) (13) (30) (19) (22) (22) (26) (42) (16) (2)   17	
製 造 業 100 61 (100)	(53) (31) (53) (26) (15) (18) (22) (30) (26) (4) 9	
情報通信業100 58 (100)	[ (55)   (15)   (39)   (29)   (17)   (26)   (26)   (37)   (17)   (4)   12	
運輸業,郵便業100 58 (100)	(59) (37) (21) (13) (26) (27) (32) (35) (9) (7) 10	
卸 売 業 , 小 売 業 100   52 (100)	(42) (58) (21) (21) (21) (22) (22) (29) (14) (2) 9	
金融業,保険業100 24 (100) 不動産業,物品賃貸業100 48 (100)	(58) $(22)$ $(39)$ $(42)$ $(-)$ $(6)$ $(25)$ $(42)$ $(14)$ $(3)$ $13$	
10 (100)	( 59) ( 23) ( 25) ( 25) ( 19) ( 13) ( 17) ( 27) ( 17) ( 5) 10 ( 64) ( 18) ( 45) ( 29) ( 10) ( 15) ( 21) ( 34) ( 23) ( 4) 10	
学術研究,専門・技術サービス業 100   54 (100) 宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業 100   46 (100)	(64) (18) (45) (29) (10) (15) (21) (34) (23) (4) 10 (48) (78) (12) (17) (8) (12) (20) (15) (18) (2) 20	
生活関連サービス業,娯楽業 100   46 (100)	(48) (78) (12) (17) (8) (12) (20) (13) (18) (2) 20 (60) (59) (12) (17) (15) (23) (12) (17) (4) (4) 17	
医療, 福祉100 64 (100)	$\begin{pmatrix} 60 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 53 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 12 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 17 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 17 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 13 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 23 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 12 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 17 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 47 \end{pmatrix} \end{pmatrix} \end{pmatrix}$	
サービス業(他に分類されないもの) 100 59 (100)	(47) (55) (22) (18) (27) (40) (25) (26) (5) (6) 11	
令和2年8月調査(調査産業計) 100 53 (100)	(58) (43) (28) (24) (20) (23) (24) (33) (15) (5) 14	

注:網掛け部分は、労働者不足の対処方法(複数回答)で各産業ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

<sup>1) 「</sup>離転職の防止策」の例としては、労務管理(労働条件以外の福利厚生、労使関係とど)の改善や教育訓練の実施などがある。 2) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。

### 7 令和2年度新規学卒者の採用枠での募集

#### (1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

令和2年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所の割合は、調査産業計で54%となった。 上記事業所についてその募集時期をみると、調査産業計では「春季(3月~5月頃)のみ」とする割合が最 も多く42%、次いで「年間を通して随時」32%、「年複数回(春季と秋季など)」13%などとなった。(表 12)

表 12 新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無、募集時期別事業所割合 (令和 2 年度新規学卒者)

(単位・%)

														<u> </u>
						令和2年度 新規学卒者			募集時期			正社員の	本社等	
		産 業			計	利成子平有 の採用枠で 正社員の 募集を行った	春季(3月 ~5月頃) のみ	年複数回 (春季と秋 季など)	年間を通して随時	左記以外	無回答	募集を 行わな かった	でしか 回答 できない	無回答
調	查	産	業	計	100	54 (100)	(42)	(13)	(32)	( 9)	( 3)	33	12	1
建		設		業	100	64 (100)	(39)	(9)	(42)	( 5)	( 6)	18	17	1
製		造		業	100	61 (100)	(53)	(11)	(21)	(12)	(2)	29	9	1
情	報	通	信	業	100	75 (100)	(55)	(15)	(23)	(7)	( -)	18	7	_
運	輸	業 ,	郵 個	更業	100	34 (100)	(44)	(20)	(16)	(15)	( 5)	45	19	2
卸	売	業 ,	小 売	も 業	100	47 (100)	(52)	(17)	(21)	(6)	(4)	29	22	2
金	融	業 ,	保 隊	剣 業	100	57 (100)	(51)	(20)	(21)	(7)	( 1)	21	22	1
不	動産	業 ,物	品 賃	貸業	100	55 (100)	(53)	(8)	(33)	(4)	( 1)	33	11	1
学育	贤研究,	専門・技	術サー	ビス業	100	69 (100)	(42)	(20)	(31)	( 5)	( 1)	21	10	1
宿	泊業,	飲食	サービ	、ス業	100	41 (100)	(59)	(12)	(28)	( -)	(2)	45	13	1
生剂	舌関連	サービ	ス業,娯	異楽業	100	41 (100)	(36)	(6)	(40)	(15)	( 3)	47	10	2
医	療	,	福	祉	100	66 (100)	(18)	(14)	(57)	(7)	( 3)	29	5	1
サー	-ビス業	(他に分	類されない	いもの)	100	29 (100)	(37)	(7)	(41)	(13)	(2)	61	8	2
令和	2年8月	調査(訓	問査産業	(計) 1)	100	61 (100)	(50)	(10)	(24)	(2)	(14)	26	12	1

注:「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表13~表14も同じ)。

(2) 募集時期が「春季(3月~5月頃)のみ」であった事業所の今後の春季以外の時期の募集予定令和2年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った際の募集時期が「春季(3月~5月頃)のみ」であった事業所について、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定があるかをみると、調査産業計では「未定」とする事業所の割合が最も多く45%、次いで「全く予定していない」29%、「検討している」14%、「予定している」10%となった(表13)。

表 13 令和2年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季(3月~5月頃)のみ」の事業所が今後、 春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無別事業所割合(令和3年8月1日現在)

(単位:%)

								令和2年度新	規学卒者	春季	季に加えて他	の時期にも		予定
			産	業				の採用権 正社員の募 「春季(3月~5	集時期が	予定 している	検討 している	全く予定していない	未定	無回答
調		查	,	産	411/	業	計	[42]	100	10	14	29	45	2
	建			設			業	[39]	100	18	29	13	35	5
	製			造			業	[53]	100	7	8	35	46	4
	情	報		通		信	業	[55]	100	10	15	31	43	2
	運	輸	業	,	郵	便	業	[44]	100	9	15	24	48	3
	卸	売	業	,	小	売	業	[52]	100	6	11	33	49	1
	金	融	業	,	保	険	業	[51]	100	7	9	30	52	2
	不	動 産	業	,物	品	賃 貸	業	[53]	100	_	10	33	49	8
	学征	析研究	,専	門・技	術す	ナービフ	《業	[42]	100	7	7	40	45	2
	宿	泊 業	,飲	食!	ナー	- ビス	業	[59]	100	15	62	9	15	_
	生	活関連	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	ービ	ス業	美,娯楽	業	[36]	100	8	13	42	38	_
	医	療		,		福	祉	[18]	100	27	13	17	43	_
L						れないも		[37]	100	6	24	24	47	_
令	和 2	年8月	調	查(	調査	産業	計)	[50]	100	7	10	32	49	2

注:[]は、令和2年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った事業所を100とした割合である。

<sup>1)</sup> 令和2年8月調査は、令和元年度新規学卒者について調査をしている(表13~表14も同じ)。

## (3) 既卒者の応募可否及び採用状況

令和2年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集を「行った」事業所のうち「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で68%となり、そのうち「採用にいたった」のは40%となった(表14)。

表 14 新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際の既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合 (令和 2 年度新規学卒者)

(単位:%)

	令和2年度	既Z	卒者の応募の	可否及び採用	状況	
産業	新規学卒者の 採用枠で					
	正社員の 募集を行った	既卒者は 応募可能だった	採用に いたった	採用に いたらな かった	応募不可 だった	無回答
調査産業計	[54] 100	[37] 68 (100)	(40)	(60)	31	1
建 設 業	[64] 100	[51] 79 (100)	(29)	(71)	21	_
製 造 業	[61] 100	[32] 52 (100)	(27)	(73)	47	1
情 報 通 信 業	[75] 100	[55] 73 (100)	(38)	(63)	27	_
運輸業,郵便業	[34] 100	[18] 53 (100)	(50)	(50)	44	3
卸 売 業 , 小 売 業	[47] 100	[30] 64 (100)	(46)	(54)	34	2
金融業,保険業	[57] 100	[50] 88 (100)	(34)	(66)	9	2
不動産業,物品賃貸業	[55] 100	[35] 63 (100)	(43)	(57)	37	_
学術研究,専門・技術サービス業	[69] 100	[34] 49 (100)	(25)	(75)	50	1
宿泊業,飲食サービス業	[41] 100	[32] 79 (100)	(57)	(43)	21	_
生活関連サービス業,娯楽業	[41] 100	[30] 72 (100)	(52)	(48)	28	_
医療,福祉	[66] 100	[58] 88 (100)	(50)	(50)	10	2
サービス業(他に分類されないもの)	[29] 100	[19] 65 (100)	(27)	(73)	33	2
令和2年8月調查(調査産業計)	[61] 100	[43] 70 (100)	(46)	(54)	29	1

注:[]は、全有効回答事業所を100とした割合である。

「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。(表15も同じ)

### (4) 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針

既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針をみると、調査産業計では「現在のところ未定」とする事業所の割合が最も多く35%、次いで「応募可能としたい」24%、「本社等でしか回答できない」16%、「年齢によって応募可能としたい」12%、「応募不可としたい」4%となった(表15)。

# 表 15 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針別事業所割合(令和3年8月1日現在)

(単位:%)

		既卒者の新規学卒者の採用枠での応募の今後の方針					
産業	計	応募可能 としたい	年齢によっ て応募可能 としたい	応募不可 としたい	現在のところ未定	本社等でし か回答でき ない 1)	無回答
調査産業計	100	24	12	4	35	16	8
建 設 業	100	33	19	3	23	20	3
製 造 業	100	19	13	7	38	16	6
情 報 通 信 業	100	26	25	4	35	9	1
運輸業,郵便業	100	14	9	4	34	27	13
卸 売 業 , 小 売 業	100	19	10	2	35	23	12
金融業,保険業	100	26	13	3	24	29	5
不動産業,物品賃貸業	100	22	12	3	44	11	8
学術研究,専門・技術サービス業	100	22	13	3	42	15	6
宿泊業,飲食サービス業	100	13	9	14	37	14	12
生活関連サービス業,娯楽業	100	24	11	3	34	14	14
医療 ,福祉	100	44	14	1	26	10	5
サービス業(他に分類されないもの)	100	14	9	6	47	10	14
令和2年8月調查(調査産業計)	100	26	12	4	33	16	8